

10月から「子ども手当」が
変わりました
～申請をお忘れなく～

10月分からの子ども手当を受給するためには、これまで受給中の方についても、新たに申請が必要となります。

まだ申請がお済みでない場合は、申請をお願いします（公務員の方は勤務先へ申請）。

◆目的

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために支給される手当で、子どもの保育料、給食費など、この目的のために使途することが法律によって定められています。

◆支給対象者

中学校修了前（中学3年生）までの子どもを養育している方

◆支給月額（平成23年10月分～平成24年3月分）

- 0歳～3歳未満
1万5千円（一律）
- 3歳～小学校修了前
1万円
（第3子以降は1万5千円）

- 中学生
1万円（一律）
- ※第何子かは、今年度に18歳以下である子どもで判断します。

◆支給時期

2月（10月分～1月分）
6月（2月分～3月分）

◆受付期限

平成24年3月末日

※この期限までに申請すれば、特例として平成23年10月分までさかのぼって支給されます。

◆寄附について

子ども手当の全部（一部）を、黒潮町の子育て支援に生かすために寄附することができます。ご希望の方は、支給月の前月20日までに申し出てください。

◆出生や転入などの場合は、速やかに申請してください

子どもが生まれた方は、子どもが生まれた日の翌日から、転入した方は、転出予定日の翌日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

※3月までに申請してもさかのぼって受け取れません。
また、受給者が公務員になった場合も手続きが必要です。

申・問

本庁 住民課 住基戸籍係
☎ 43-2800（直通）
佐賀支所 地域住民課
総合窓口第2係
☎ 55-3701（直通）

子犬の譲渡会

開催日 11月30日（水）

場所 中村小動物管理センター
（四万十市古津賀）

受付時間など

◆子犬を譲りたい方
午前9時30分～10時

◆子犬を飼いたい方
午前10時～10時10分

◆譲渡犬の決定

午前10時10分～10時20分
※希望者が重複する場合は抽選となります

◆子犬の飼養前講習会

午前10時20分～11時

◆子犬の譲り渡し

午前11時～

注意事項

- 子犬を譲りたい方
必ず事前に、幡多保健所へ連絡し、当日は印鑑をお持ちください。
- 子犬を飼いたい方

当日は、必ず印鑑と子犬を入れる箱をお持ちください。
※譲渡できる子犬がない場合は、中止になることがあります。

問 幡多保健所 衛生環境課

☎ 34-5119（直通）



9月の譲渡会の様子

上林暁文学館講座

平成23年度文学館講座を開催します。幸徳秋水の生い立ちから、行きざまを、上林暁と幸徳秋水の甥などの関係なども交えての講演です。ぜひお誘い合わせてお越しください。入場無料です。

演題 『現代に生きたる幸徳秋水』

日時 11月20日（日）午後2時～

場所 大方あかつき館2階会議室

入場料 無料

問 教育委員会 文化振興係

（大方あかつき館内）

☎ 43-2110（直通）